

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3137372号
(U3137372)

(45) 発行日 平成19年11月22日(2007.11.22)

(24) 登録日 平成19年10月31日(2007.10.31)

(51) Int. Cl.		F I		
G08B 25/04	(2006.01)	G08B 25/04		K
G08B 23/00	(2006.01)	G08B 23/00	510D	
A61B 5/00	(2006.01)	G08B 23/00	510A	
		A61B 5/00	102C	

評価書の請求 未請求 請求項の数 22 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 実願2007-7012(U2007-7012)
(22) 出願日 平成19年9月10日(2007.9.10)

(73) 実用新案権者 507303871
呂幼齡
台湾台北市大安路2段132巷8號5樓
(73) 実用新案権者 507253141
沈鼎泰
台湾台北市大安路2段132巷8號5樓
(74) 代理人 100082418
弁理士 山口 朔生
(72) 考案者 呂幼齡
台湾台北市大安路2段132巷8號5樓
(72) 考案者 沈鼎泰
台湾台北市大安路2段132巷8號5樓

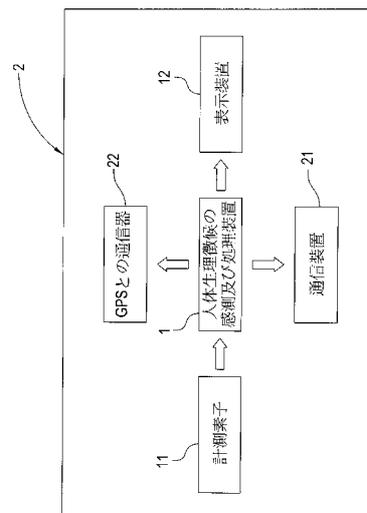
(54) 【考案の名称】 運行設備に組み込まれた人体生理徴候の感測及び処理装置

(57) 【要約】

【課題】 運行設備の安全運行を確保できるように、操縦者自身の人体の生理的兆候を感知して健康状態を把握すること。

【解決手段】 人体の生理徴候を感測し、それを感測処理手段に通報する計測素子を含み、感測手段は計測素子から受取した生理徴候信号を状況信号に変換し、これを表示装置、通信装置、またはGPSに出力して、表示、通信、または位置決めする。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

運行設備に組み込まれた感測及び処理装置であって、

人体生理徴候を感測し、前記生理徴候を感測処理手段に通報する計測素子を含み、前記感測処理手段は前記計測素子から受取した生理徴候信号を状況信号に変換し、これを表示装置、通信装置、またはグローバル、ポジショニング・システム (Global Positioning System GPS) に送信出力することを特徴とする、

運行設備に組み込まれた人体生理徴候の感測及び処理装置。

【請求項 2】

運行設備に組み込まれた感測及び処理装置であって、

人体の生理徴候を感測し、前記生理徴候を感測処理手段に通報する計測素子と、前記計測素子から受取した生理徴候信号を状況信号に変換し、これを表示装置、通信装置、または GPS に送信出力する感測処理手段と、

前記表示装置、前記通信装置、または GPS との通信器とからなって、

前記運行設備の内部の適当な位置に配置され、前記状況信号を受信し、これを表示したり、警報を発したり、GPS により位置決めし、この情報を遠隔地に送信したりする生理機能監視制御手段とを含むことを特徴とする、

運行設備に組み込まれた、人体生理徴候の感測及び処理装置。

【請求項 3】

運行設備に組み込まれた感測及び処理装置であって、

人体の生理徴候を感測し、前記生理徴候を感測処理手段に通報する計測素子と、前記計測素子から受取した生理徴候信号を状況信号に変換し、これを表示装置に出力する前記感測処理手段と、

前記運行設備の内部の適当な位置に配置され、前記感測処理手段から出力された前記状況信号を受信し、これを表示し、または警報を発する前記表示位置とを含むことを特徴とする、

運行設備に組み込まれた、人体生理徴候の感測及び処理装置。

【請求項 4】

運行設備に組み込まれた感測及び処理装置であって、

人体の生理徴候を感測し、前記生理徴候を感測処理手段に通報する計測素子と、前記計測素子から受取した生理徴候信号を状況信号に変換し、これを通信装置に送信出力する前記感測処理手段と、

前記感測処理手段から出力された前記状況信号を受信し、これを遠隔地に送信する前記通信装置とを含むことを特徴とする、

運行設備に組み込まれた、人体生理徴候の感測及び処理装置。

【請求項 5】

運行設備に組み込まれた感測及び処理装置であって、

人体の生理徴候を感測し、前記生理徴候を感測処理手段に通報する計測素子と、前記計測素子から受取した生理徴候信号を状況信号に変換し、これを GPS との通信器に出力する、前記感測処理手段と、

前記感測処理手段から出力された前記状況信号を受信し、GPS の位置決めを受け、この情報を遠隔地に送信する前記 GPS との通信器とを含むことを特徴とする、

運行設備に組み込まれた、人体生理徴候の感測及び処理装置。

【請求項 6】

前記計測素子は触圧されて電気回路を形成し、感測する機能を持つ導電片であることを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

【請求項 7】

前記導電片は運行設備の操作器に結合されていることを特徴とする、請求項 6 に記載の感測及び処理装置。

10

20

30

40

50

【請求項 8】

前記導電片は運行設備の操縦者の手袋に連結されていることを特徴とする、請求項 6 に記載の感測及び処理装置。

【請求項 9】

前記感測処理手段は Lead 1 の心電現象や脈拍を感測して心電図を記録し、また S T segment を監視して心筋の酸素欠乏徴候を早期発見することを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

【請求項 10】

前記感測処理手段は Lead II、III、または AVR、AVF、V1～V6 を感測して、一層正確な感測効果を達成することを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

10

【請求項 11】

前記感測処理手段は指紋の識別機能を有することを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

【請求項 12】

前記感測処理手段は触圧により、記録する機能を有することを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

【請求項 13】

前記感測処理手段は血糖、血圧、血中酸素、体温、汗量、呼吸、脳波などの生理徴候を感測する機能を有することを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

20

【請求項 14】

前記感測処理手段は RFID と組み合わせる機能を有することを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

【請求項 15】

前記感測処理手段は、映像と音声を記録できることを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

【請求項 16】

前記感測処理手段は、運行設備の操縦者の操縦中における凡ゆる生命の徴候を記録、ストアして分析に供することを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

30

【請求項 17】

前記感測処理手段は、アラーム信号を警報器に出力し、後続の車両に危険を避けるよう警戒することを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

【請求項 18】

前記運行設備とは、各種形式の航空器であることを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

【請求項 19】

前記運行設備とは、各種形式の陸上機動車両であることを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

40

【請求項 20】

前記運行設備とは、各種形式の海上船舶であることを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

【請求項 21】

前記運行設備とは、各種形式の海中潜航艇であることを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置

【請求項 22】

前記運行設備とは、各種形式の空中飛行物、ロケット、スペース・シャトルであることを特徴とする、請求項 1 から 5 の任意の 1 項に記載の感測及び処理装置。

【考案の詳細な説明】

50

【技術分野】

【0001】

本考案は各種の運行設備に組み込まれた人体の生理的な微な兆候を観測、及び計測するためのし運行設備に組み込まれた人体生理徴候の感測及び処理装置に関するもので、運行設備の操縦者が随時この感測及び処理装置を通じて自身の生理徴候に注意し、運行設備の運行中の安全を確保し、また運行設備の付加価値を高める装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

科学技術の進歩に伴い、各種運行設備、例えば自動車、船舶、航空器、その他の機動車なども多元化を期して、発展して行く様相を呈している。

目下使用者が運行設備を購入するに当たり、先ずその価格、性能、安逸性、安定性と実用性を考慮する外、安全性も益々重視されるようになってきた。

従って運行設備の設計者や製造者もその安全性に重点を措かざるを得ないようになった。

【0003】

自動車を例に取ってみても、安全性を確保するため、車体を堅固に構成する外、安全に関するアクセサリは、安全気囊（エアバッグ）、ABSブレーキシステム、後退レーダ、第三ブレーキ灯と枚挙に暇がない状態である。

ソフト・ウェア、ハード・ウェアの不断の改良もひとへに、乗用者の安全を期すためになされているのである。

然るに上記の措置は受動的なものであり、ドライバーの生理徴候を常時監視して異常を発見し、禍いを未然に防ぐことが尤も肝要であることは言うまでもない。

【0004】

体温、血圧、脈拍、血糖、血中酸素などのデータを体表から感測する技術はもう既に珍しいものではない。

更に一歩進んだ生理機能の感測機器も成熟した医療機器となっている。

もしその機能を拡張してセンサーから得たデータを処理し、その結果を表示し、警報を発し、ストアし、また他所に伝達ができたら、人類の福祉に如何ばかりの貢献を与えるであらうか、計り知れないものがある。

【0005】

以上の見方に基づいて、目前使用率の非常に高い運行設備に人体生理徴候の感測及び処理装置を搭載して、運転者の生理徴候を常時監視できれば、交通事故を未然に防止でき、交通安全の確保に一層寄与するものである。

これは今後の運行設備の発展の上で重要な課題となるであろう。

【0006】

本願の考案者は過去に台湾においてこの種の装置に関しつぎのような幾つかの提案を行った。

1. 「携帯電話と組み合わせた生理機能探知装置」（台湾0045402号）。
2. 「生命感測機器と結合したパーソナル・デジタル・アシスタントの伝送インターフェース」（台湾00462000号）。
3. 「携帯電話と結合した人体機能信号処理装置」（台湾2004412777号）。
4. 「イヤホン式生命機能探知装置」（台湾M241002号）。
5. 「生命情報無線伝送系統」（台湾1249122号）。
6. 「耳温感知器を含んだ携帯通信装置」（台湾M292221号）。
7. 「携帯通信装置と結合した耳温感知器」（台湾M296028号）。
8. 「携帯通信器に装置された人体機能検知モジュール」（台湾M309299号）等。

【0007】

上述した先行技術が改善の余地がある事実に鑑みて、本願の考案者は一層実用に適し、人類の健康と交通の安全に寄与する装置を開発せんがため、長年苦心研鑽した。その結果、遂に本願の運行設備に組み込まれた人体の生理徴候の感測及び処理装置の開発の成功を

10

20

30

40

50

見るに至ったのである。

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0008】

本考案の目的は、運行設備の操縦者（運転者）が随時自身の生理徴候に注意して、運行中の安全を確保し、また運行設備の付加価値を高めることができる、運行設備に組み込まれた人体生理徴候の感測及び処理装置を提供することにある。

【0009】

本考案のまた1つの目的は、各種の運行設備、例えば航空器、船舶、機動車両、ロケット、潜航艇、スペース・シャトルなどに組み込める、人体生理徴候の感測及び処理装置を提供して、常時操縦者（運転者）が触圧方式で、自身の生理徴候を感測できるようにすることにある。

10

【0010】

本考案の更に1つの目的はコストが安く、操作が簡単で、小型且つ応用範囲の広い、運行設備に組み込まれた人体生理徴候の感測及び処理装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0011】

上記の目的を達成するため、本考案では人体の生理徴候を感測し、これを感測処理手段に通報する計測素子と、この計測素子から受収した生理徴候信号を状況信号に変換し、これを表示装置、通信装置、またはグローバル、ポジショニング・システム（Global Positioning System GPS）に送信出力する感測処理手段とを含んだ運行設備に組み込まれた人体生理徴候の感測及び処理装置を提供する。

20

表示装置、通信装置、またはGPSとの通信器は運行設備の内部の適当な位置に配置され、状況信号を受信し、これを表示したり、警報を発したり、記録したり、ストアしたり、GPSにより位置決めしたり、これらの情報を遠隔地に送信したりするのである。運行設備の操縦者（運転者）は、常時この装置を利用して操縦者自身の生理的な徴な兆候を把握して、事故を未然に防止するのである。

【0012】

即ち本願の第1考案は、運行設備に組み込まれた感測及び処理装置であって、人体生理徴候を感測し、前記生理徴候を感測処理手段に通報する計測素子を含み、前記感測処理手段は前記計測素子から受収した生理徴候信号を状況信号に変換し、これを表示装置、通信装置、またはGPSに送信出力することを特徴とする、運行設備に組み込まれた人体生理徴候の感測及び処理装置を提供する。

30

本願の第2考案は、運行設備に組み込まれた感測及び処理装置であって、人体の生理徴候を感測し、前記生理徴候を感測処理手段に通報する計測素子と、前記計測素子から受収した生理徴候信号を状況信号に変換し、これを表示装置、通信装置、またはGPSに送信出力する感測処理手段と、前記表示装置、前記通信装置、またはGPSとの通信器とからなっており、前記運行設備の内部の適当な位置に配置され、前記状況信号を受信し、これを表示したり、警報を発したり、GPSにより位置決めし、この情報を遠隔地に送信したりする生理機能監視制御手段とを含むことを特徴とする、運行設備に組み込まれた、人体生理徴候の感測及び処理装置を提供する。

40

本願の第3考案は、運行設備に組み込まれた感測及び処理装置であって、人体の生理徴候を感測し、前記生理徴候を感測処理手段に通報する計測素子と、前記計測素子から受収した生理徴候信号を状況信号に変換し、これを表示装置に出力する前記感測処理手段と、前記運行設備の内部の適当な位置に配置され、前記感測処理手段から出力された前記状況信号を受信し、これを表示し、または警報を発する前記表示位置とを含むことを特徴とする、運行設備に組み込まれた、人体生理徴候の感測及び処理装置を提供する。

本願の第4考案は、運行設備に組み込まれた感測及び処理装置であって、人体の生理徴候を感測し、前記生理徴候を感測処理手段に通報する計測素子と、前記計測素子から受収した生理徴候信号を状況信号に変換し、これを通信装置に送信出力する前記感測処理手段

50

と、前記感測処理手段から出力された前記状況信号を受信し、これを遠隔地に送信する前記通信装置とを含むことを特徴とする、運行設備に組み込まれた、人体生理徴候の感測及び処理装置を提供する。

本願の第5考案は、運行設備に組み込まれた感測及び処理装置であって、人体の生理徴候を感測し、前記生理徴候を感測処理手段に通報する計測素子と、前記計測素子から受取した生理徴候信号を状況信号に変換し、これをGPSとの通信器に出力する、前記感測処理手段と、前記感測処理手段から出力された前記状況信号を受信し、GPSの位置決めを受け、この情報を遠隔地に送信する前記GPSとの通信器とを含むことを特徴とする、運行設備に組み込まれた、人体生理徴候の感測及び処理装置を提供する。

本願の第6考案は、前記計測素子は触圧されて電気回路を形成し、感測する機能を持つ導電片であることを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第7考案は、前記導電片は運行設備の操作器に結合されたいことを特徴とする、第6考案に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第8考案は、前記導電片は運行設備の操縦者の手袋に連結されていることを特徴とする、第6考案に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第9考案は、前記感測処理手段はLead Iの心電現象や脈拍を感測して心電図を記録し、またST segmentを監視して心筋の酸素欠乏徴候を早期発見することを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第10考案は、前記感測処理手段はLead II、III、またはAVR、AVF、V1～V6を感測して、一層正確な感測効果を達成することを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第11考案は、前記感測処理手段は指紋の識別機能を有することを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第12考案は、前記感測処理手段は触圧により、記録する機能を有することを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第13考案は、前記感測処理手段は血糖、血圧、血中酸素、体温、汗量、呼吸、脳波などの生理徴候を感測する機能を有することを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第14考案は、前記感測処理手段はRFIDと組み合わせる機能を有することを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第15考案は、前記感測処理手段は、映像と音声を記録できることを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第16考案は、前記感測処理手段は、運行設備の操縦者の操縦中における凡ゆる生命の徴候を記録、ストアして分析に供することを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第17考案は、前記感測処理手段は、アラーム信号を警報器に出力し、後続の車両に危険を避けるよう警戒することを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第18考案は、前記運行設備とは、各種形式の航空器であることを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第19考案は、前記運行設備とは、各種形式の陸上機動車両であることを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第20考案は、前記運行設備とは、各種形式の海上船舶であることを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第21考案は、前記運行設備とは、各種形式の海中潜航艇であることを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及び処理装置を提供する。

本願の第22考案は、前記運行設備とは、各種形式の空中飛行物、ロケット、スペース・シャトルであることを特徴とする、第1考案から第5考案の任意の1項に記載の感測及

10

20

30

40

50

び処理装置を提供する。

【考案の効果】

【0013】

本考案に係る運行設備に組み込まれた人体生理徴候の感測及び処理装置はつぎのような利点がある。

(1) 本装置は運行設備に組み込まれているので、ドライバーやパイロットは如何なるとき、どこでも自身の生理徴候を感測できるので、事故を未然に防止でき、運行設備の運行中の安全が確保され、その付加価値も向上する。

(2) あらゆる種類や形式の運行設備にも応用可能であり便利である。

(3) 即時触圧により感測、警告が可能なので、効果が高く、操作が簡単であるだけでなく、小型でコストも安く応用範囲が広い。 10

【考案を実施するための最良の形態】

【0014】

図1は本考案に係る、運行設備に組み込まれた人体生理徴候の感測及び処理装置の構成の説明図である。

人体の生理徴候感測及び処理装置1は運行設備2の内部に設けられ、その中には感測処理手段と計測素子11が含まれている。

【0015】

計測素子11は人体の生理徴候(心電図、脈拍、血糖、血圧、血中酸素、脳波、体温、呼吸等)を感測(監視、計測)し、これを感測処理手段に通報する。 20

計測素子11は導電片の形式に作られ、運行設備の操作器に結合されたり、操縦者(運転者)の手袋に連結されたりして、これらを触圧することにより、動作して所望の信号が発信されるのである。

【0016】

人体生理徴候感測及び処理装置1の感測処理手段は計測素子11から受け取った生命徴候信号を処理して状況信号に変換し、これを表示装置12、通信装置21に出力するもので、例えば公知の電子機器を採用できる。

人体生理徴候感測及び処理装置1の機能は下記の如くである。

【0017】

(1) Lead 1 の心電現象、脈拍を計測、記録して心電図を作成する。また S T segment を監視し、心筋の酸素欠乏徴候を早期に探知する。その探知可能の範囲は Lead II、III、或いは A V R、A V F、A V L 及び V 1 ~ V 6 に至り、一層正確な監視効果が得られる。 30

【0018】

(2) 指紋の識別。

【0019】

(3) 触圧による記録(触圧力変化により、生理状態を感測する)。

【0020】

(4) 血糖(非侵入式)、血圧(任意)、血中酸素、体温、流汗、呼吸、脳波などの生命徴候の感測。 40

【0021】

(5) R F I D を結合する機能。

【0022】

(6) 映像及び音声の記録。

【0023】

(7) 操縦者(運転者)の運行中に於ける生命徴候を記録して、個人の「生理機能監視ブラック・ボックス」の作成。

【0024】

表示装置12は運行設備2内部の適当な位置に設けられていて、人体生理徴候感測及び処理装置1から出力された状況信号を受信して、これを表示したり、警報を発したりする 50

。

【0025】

通信装置21は、人体生理徴候の感測及び処理装置1から出力された状況信号を受信して、これを遠隔地点の所望の目標に伝達する。

【0026】

GPSとの通信器22は、人体生理徴候の感測及び処理装置1から出力された状況信号を受信して、GPSの位置決めを受け、またこの情報を遠隔地点の所望の目標地に伝達する。

【0027】

本考案においては、人体の生理徴候を人体が計測素子11との接触により、1つの電気回路を形成し、感測された生理徴候信号を前記処理装置1で処理し、状況信号に変換し、選択的に表示装置12、通信装置21或いはGPS22に出力して、表示したり、警報を発したり、位置決めをしたり、或いはこの信号を遠隔地に伝達したりして、遠方からでも操縦者（運転者）の生理状態を把握できるものである。

10

【0028】

図2は本考案の1実施例図である。

図2中の2つの導電片31は自動車のハンドル3の各々一方に位置しているので、ドライバーは両手の親指で簡単に触圧でき、1つの電気回路を形成する。

生理徴候信号を感測及び処理装置1で状況信号に変換し、これを車内の表示装置4で表示、または警報を出すのである。

20

また通信装置でこの状況信号を遠隔地に伝達したり、GPSで位置決めすることもできる。

このようにドライバー自身でも、リモートの監視者でも常時ドライバーの健康状態を把握でき、危険を未然に防ぐことができる。

また、車上の顕著な位置に警報器を備え、後続の車両に警告を与えることもできる。

【0029】

図3は本考案のもう1つの実施例図である。

航空器のパイロット、特に軍用機のパイロットは瞬間的な生理や心理圧力を受けることが多く、心臓麻痺や心臓機能の異常を誘起し、人員や航空器の損失を招致する原因となるのである。

30

この故図3では、2つの導電片51を航空器操縦桿5の両側に備え、パイロットが両手の親指で容易に触圧できるようにし、1つの電気回路を形成する。

生理徴候信号を感測及び処理装置1で状況信号に変換し、これを機内の表示装置4で表示、または警報を出すのである。

また通信装置でこの状況信号を遠隔地に伝達したり、GPSで位置決めすることもできる。

このようにパイロットの生理状態を即時把握して、危険を未然に防ぐのである。このようにして得たパイロットの生理記録は、常時の飛行訓練の重要な参考資料ともなる。

【0030】

本考案は、本考案の技術的思想から逸脱することなく、他の種々の形態で実施することができる。上述の実施例はあくまでも、本考案の技術内容を明らかにするものであって、そのような具体例のみに限定して狭義に解釈されるべきものではなく、本考案の精神と特許請求の範囲内で色々に変更して実施することができるものである。

40

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図1】本考案に係る運行設備に組み込まれた人体生理徴候の感測及び処理装置の構成のモデル説明図である。

【図2】本考案の第1実施例の説明図である。

【図3】本考案の第2実施例の説明図である。

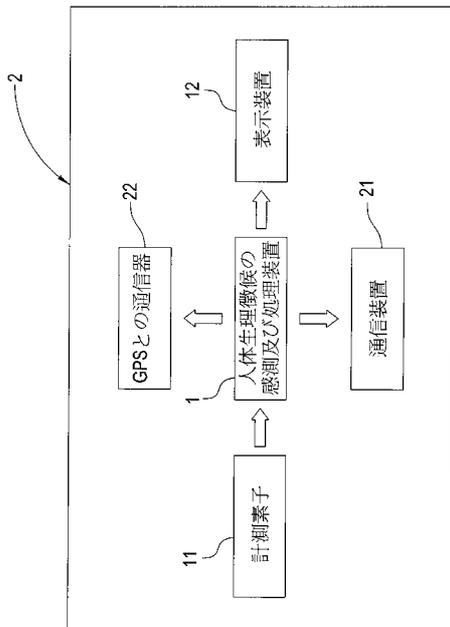
【符号の説明】

50

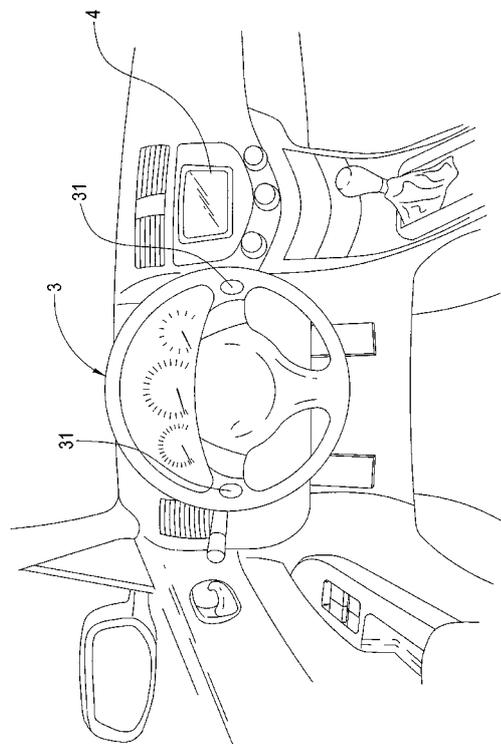
【 0 0 3 2 】

- 1 人体生理徴候の感測及び処理装置
- 1 1 計測素子
- 1 2、4 表示装置
- 2 運行設備
- 2 2 G P S との位置決め用通信器
- 3 自動車のハンドル
- 3 1、5 1 導電片
- 5 航空器の操縦桿

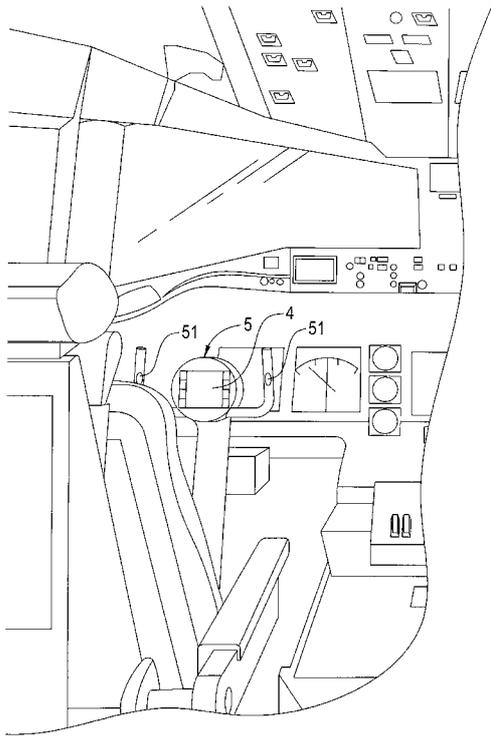
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



专利名称(译)	用于操作设备的人体生理体征的传感和处理设备		
公开(公告)号	JP3137372U	公开(公告)日	2007-11-22
申请号	JP2007007012U	申请日	2007-09-10
[标]申请(专利权)人(译)	沉鼎秦		
申请(专利权)人(译)	吕幼龄 沉鼎秦		
当前申请(专利权)人(译)	吕幼龄 沉鼎秦		
[标]发明人	吕幼龄 沈鼎秦		
发明人	吕幼龄 沈鼎秦		
IPC分类号	G08B25/04 G08B23/00 A61B5/00		
FI分类号	G08B25/04.K G08B23/00.510.D G08B23/00.510.A A61B5/00.102.C		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：检测飞行员自身的生理体征，掌握健康状况，确保旅行设施的安全运行。 解决方案：该装置包括测量元件，该测量元件感测人体的生理信号并将其报告给感测处理装置，感测装置将从测量元件接收的生理信号转换成情况信号，通信设备或GPS，用于显示，通信或定位。 点域1

